

第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念、保育方針、保育目標は保育説明会資料や区のホームページに掲載し、保護者や地域の人に伝え理解を得ています。園のしおりや保育説明会の資料に明記し、保育理念、基本方針等から当保育園の使命が読み取れます。理念、基本方針は年度初めに会議で検討し、全職員に周知徹底し毎年度末に見直しを行っています。 今年度は新型コロナの影響で保育説明会等は中止となりましたが、職員がアイデアを出し合い見やすいイラストの保育説明会資料や保育の様子や園での活動状況を「子どもの育ちの木」写真集にまとめ保護者に伝えることで絆を一層深めています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 社会福祉事業全体の動向、各種福祉計画の把握、データの収集、分析等は川崎市の事業として行っており、報告、周知しています。 区では地域の子育て世帯や保育園の分布状況等地域の保育ニーズのデータ収集と分析を行い公立保育園に提供しています。当保育園では麻生区保育総合支援担当と連携しながら園舎周辺地域の子育て状況や特徴を把握・分析し、保育の運営に活かしています。地域の保育ニーズは地域子育て支援担当者が把握し、会議で職員に周知し情報共有を行っています。		
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 川崎市の「新たな公立保育園のあり方」等を基本として、公立保育園としての課題や問題点を明らかにしており、課題解決に向けて取り組みが進められています。 具体的には当園は麻生区のセンター園として「地域の子ども・子育て支援」「民間保育所等との連携」「公民保育人材の育成」の3つの役割を担い、ランチ園と連携し地域全体の子育て支援を推進しています。保育に関しては保育の質の向上に向けて環境プロジェクトチームを立ち上げ、子どもが安心して夢中になって遊び、明日も楽しく通えるような保育室や園庭等の更なる環境設定を推進しています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>川崎市として明確な中・長期的ビジョンを策定しています。その中で数値目標や具体的な成果等を設定しており、毎年評価、見直しを行っています。</p> <p>このビジョンに基づき公立保育園が運営されています。当保育園はこのビジョンを実現するために麻生区保育総合支援担当と密接な連携を図り、ランチ園と協働しながら①公立保育園機能の充実・拡大、②保育の質の維持・向上、③地域の子ども・子育て支援の機能を強化し、地域子育て支援の推進を中長期ビジョンとして掲げています。</p>		
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>川崎市運営管理課の運営指導方針を踏まえ当園の単年度事業計画は作成されています。具体的には全職員の意見や提案が反映された「白山保育園保育方針」「全体的な計画」「保育説明会資料」「保育指導計画」等が示され、年度初めの会議で職員全員に周知され職員は理解しています。</p> <p>年間計画には栄養士、看護師、保育士の専門性を活かした三者連携による食育指導や保健活動を取り入れた「食育年間計画」や「健康管理年間計画」、防災訓練・防災教育計画等多岐にわたっており全職員がいずれかの事業に関わり、職員全体で園の事業を運営しています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画はクラス毎振り返り、課題を抽出し全体会議に反映させています。各会議では事前に告知された議題に対し、職員が積極的に意見を出し合い討議によって決定しています。また事業計画には保護者の意見を十分反映しています。</p> <p>当園の事業計画は年度末に振り返り、見直しを行い課題を次年度に活かしています。川崎市の事業計画は公立の園長会で説明され、園長は職員に周知しています。また麻生区の職員が当園に出向いて区の事業計画を説明してくれます。これらの説明を基に当園の取組みが行われ見直しと評価が行われています。</p>		
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>園だより、クラスだより、保育説明会資料等で保育園の事業計画を伝えています。クラスだよりは、全クラスのクラスだよりを一括掲示し、保護者全員に周知できるよう工夫を行っています。懇談会や保育説明会、必要な時には説明会を行い各年齢に合わせた内容で保護者に直接説明を行っています。</p> <p>日々の様子は写真等を使ったり、保健活動、食育活動も含め具体的に伝えています。写真はなるべく多くとって子どもの様子をこまめに伝えています。一つの行事に対してお知らせを出すだけでなく、行事の取組の様子等も掲示して伝えています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p>		

<p>保育計画(年間、月、週、日)はPDCAサイクルに基づき立案・実行・評価を行い、評価後、速やかに会議を行い課題を共有し改善に向けて話し合いがなされています。担任は乳・幼児会議でクラスの様子や工夫をしている点、困っている点を出し合い情報共有するとともに、担任以外の職員の意見や提案を傾聴しながら保育の質向上に努めています。</p> <p>職員の自己評価をもとに施設の自己評価を毎年行い課題を認識し改善に向けて職員全員が取り組んでいます。第三者評価は全職員が意見を交換し評価、改善につなげています。子どもの成長と自らの成長という2つの視点で自己評価と人事評価を行い保育の質向上につなげています。</p>		
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>テーマを決めてプロジェクトを立ち上げ、課題や大切にしたいこと等は定期的に見直しています。課題については職員間で話し合い改善策を出しています。昨年度は玩具や絵本が十分ではない中、遊びの選択肢を広げるために、屋外では子どもが遊べるようピロティを改装整備し、室内では絵本コーナーづくりを進める等限られた予算の中で保育環境を計画的に整備しています。また有給休暇の取得数値を設定し、休暇をとりやすい職場環境に努めています。計画的に休暇を取得するために仕事の見直しや改善を行っています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は毎年度初めに「白山保育園保育方針」を書面で職員に周知しています。職員の職務分担と役割分担は職員会議で周知されています。その中に園長の役割と責任が明確に記述されています。</p> <p>園長は保育所の役割を遂行するために、園長としての専門性を高めるよう自己研鑽に努めています。保護者に対しては園だより等で保育園の様子や協力事項等呼びかけ、良好なコミュニケーションを築いています。園長は有事における役割と責任及び園長不在時の権限移譲を明文化しています。</p>		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は保育の質及び職員の質の向上に向けて、園の役割や社会的責任を遂行するために日々法令を遵守した取り組みを行っています。</p> <p>市の職員として法令遵守すべき法令等を理解し自ら行動するとともに職員にも遵守すべき法令を周知徹底しています。川崎市所定のサービスチェックシート等を年2回実施し自己啓発に役立てています。園長は区の所轄の管理者からフィードバックを受けることで職員の自己啓発の状況を把握し、市の職員として倫理観の向上に取り組むよう援助しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p>		

<p>園長は職員会議他様々な場面で、職員自らが課題を解決できるよう職員の意見をきちんと聞いて、職員が納得する的確なアドバイスを行い具体的な改善策につなげています。指導案だけでなく報告書等もきちんと目を通し、都度適切なアドバイスを行っています。月案、週案、児童票などすべてに目を通し的確なアドバイスを行っています。</p> <p>保育環境や職場環境について工夫できる点について助言を行い、保育の質の向上につなげています。職員への面接でも「職員一人ひとりの姿を見て適切なアドバイスができています、安心して保育ができる」「管理者として十分指導力を発揮している」との発言があり高い評価を得ています。</p>		
【13】	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>人員配置、環境整備など、希望を聞きながら職員が働きやすいよう取り組んでいます。進める業務内容に合わせて適材適所の職員を配置し円滑な園の運営に努めています。アドバイス等も必要に応じて行っています。</p> <p>会議方法について会議の在り方を見直しています。事前に自分の考えをもって参加することを励行し、会議時間もこの項目は何時～何時までと決めメリハリのある運営がなされています。また毎年ルーティンとして行ってきた業務を再任用職員や会計年度任用職員に切り出すことで、その分本来の仕事に専念でき、保育の質の向上につなげています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>川崎市として計画的に人材確保を行っており、市の基準に基づき専門職の人員が配置されています。「川崎市人材育成基本方針」が策定されており、人材育成に関する方針が確立しています。</p> <p>職場ではOJTを通して人材育成に努めています。特に新任期採用者には経験豊富な育成担当者を3年間配置し、相談しやすく話しやすい関係を構築できるようにしています。新任期採用者が不安にならないよう育成担当者以外の職員も常に声掛けするよう努めています。人が資本の保育園にあって、園長は人材育成には特に力を注いでおり、定着率は良好です。</p>		
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「川崎市人材育成基本方針」の中で階層別に「求められる能力」が明確にされています。人事評価、キャリアシート、サービスチェックシートが導入され、人事基準も明記されています。人事評価は年度初めに目標を設定し、中間面接を経て年度末に園長と面接しフィードバックを行っています。フィードバックでは職員のモチベーション向上につながるようアドバイスを行っています。また川崎市のキャリアシートを活用し、個々の職員のキャリア形成に向けて中長期的な視点で人材育成に取り組んでいます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p>		

働き方改革の浸透により、園長は有給休暇取得について希望に沿うよう体制を整備し、個々人に差が出ないように努めています。ノー残業デーやハピネスデーの設定もあり、職員の就業状況は良好です。また職員の体調やメンタルヘルス等への配慮も欠かさず、休息、体調回復が行えるよう努めています。

職員間のチームワークは良好です。担任だけではなく、園全体で子どもを見守ることができているので職員は安心して働くことができます。職員面談では、園長は職員への気配りができており働きやすい職場であるとの感想がありました。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

<コメント>

「期待する職員像」は「川崎市人材育成基本方針」に明示されており、人事評価やキャリアシートで一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されています。

園長は年度初めに職員一人ひとりの能力に応じた目標を設定し、年間を通して、職員が目標を達成できるようにサポートしています。フィードバック時には、力を発揮できた項目は褒め、目標達成に至らなかった項目は至らなかった理由を職員に考えるよう促し、次へのステップアップにつなげています。個人目標だけでなく職員全員が協力し、組織として目標を達成することも大切にしています。

【18】 Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

<コメント>

「川崎市人材育成基本方針」の中で「期待する職員像」について明記されています。また「新たな公立保育所の在り方」の中でも指針が出ています。

川崎市や麻生区の研修体系は階層別研修、専門分野別研修等から構成されており、経験年数、専門性などいろいろな視点、役割を考慮して、その職員に必要とされる研修が受けられるようにしています。また、希望を取り研修を受ける機会を設けるようにしています。今年度はコロナ禍の中でオンライン研修が行われています。また、年度末には振り返り次年度に向けての計画を作成しています。

【19】 Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

b

<コメント>

園長は研修受講歴等が記入されているキャリアシートや人事評価等を通し職員一人ひとりの業務経験や習熟度を把握しています。幅広いテーマでの研修が計画されており、職員一人ひとりにあった研修の機会が保障されています。外部研修についても情報提供を行うとともに参加を奨励しています。

新任職員はもちろん、異動者等にも適切にOJTが行われています。OJTでは反省と今後の課題について育成担当者と話し合い質の向上に努めています。再任用職員や会計年度任用職員へは心肺蘇生、人権等の園内研修を行い知識習得に努めるとともに、年度初めには保育説明会の資料を説明し理解を得ています。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

<コメント>

次世代の専門職育成支援を目的に実習生を積極的に受け入れ、学校の要望を取り入れながら子どもの年齢にあった実習のプログラムを作成しています。専門職を育成するとともに職員自身も学びにつなげる姿勢をもって、実習生の受け入れを行っています。

実習生等の研修・育成のマニュアルを作成、見直しをしながら進めています。実習前、実習期間中ともに学校側とは連絡を密に取り、育成についての意見交換を行い、学びの深い実習となるよう配慮しています。実習後は振り返りを行い明日への保育につなげています。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>川崎市や麻生区のホームページに保育方針や保育目標等必要な情報が常に公開されています。区のホームページでは園の様子を写真で紹介し、園だより、給食だより、保健だよりで園の様子を公開しています。また同ホームページにある「はくさんポンポコ広場」では、麻生区保育総合支援担当と連携し、子育て世帯向けに保育園に遊びにくるよう毎月呼びかけています。地域の他施設と協力して、地域に向けて情報発信を行っています。第三者評価の受審結果を公表しています。「新たな公立保育所のあり方」等で地域子育て支援としての当園の存在意義を明確化しています。</p>		
【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園の運営については毎年実施される監査において適切な評価を受け、結果を職員間で共有・改善を行い適正な運営の確保に取り組んでいます。</p> <p>職務分掌、権限・責任は「川崎市公立保育園運営の手引き」に明確に記載されており、職員に周知徹底しています。これを受けて園は全職員の職務分担表・役割分担表を作成し、全職員に周知するとともに職員の役割と責任を明確にしています。</p> <p>川崎市の職員としてサービスチェックシート、情報セキュリティーチェックシート等を活用し倫理及び服務規律等を日々振り返り公正かつ透明な保育に努めています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方や計画は「白山保育園保育方針」等の書面で示しています。地域の情報や白山地区の「地域子育て支援センターみなみゆりがおか」など園児及び保護者が地域の人々と交流する機会がある多数の社会資源の情報を収集し、お便りを掲示、配布するなど保護者に伝えています。</p> <p>地域住民の見守り隊の方々との密接な交流をはじめ、自治会や高齢者施設(いこいの家)との交流機会等、地域の多世代交流や相互交流が計画的に取り組まれています。</p>		
【24】	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>次世代の育成としてボランティアの受け入れは全体的な計画にも示されています。</p> <p>ボランティア希望者の受け入れについての登録手続き(承諾書、履歴書)、オリエンテーションでの説明や指導の手順などは実習生及びインターン受入等と同様のマニュアルが整備されています。中学生の職場体験・訪問等の受け入れなども継続的に行い、地域の学校教育への協力にも積極的です。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p>		

<p>地域の関係機関や団体についての情報は「地域支援ファイル」により職員会議等で情報共有され、必要に応じて担当者が連携して事業を行うなど、近隣施設との関係は良好でお互いの状況を理解しています</p> <p>地域の関係機関や団体と定期的に連絡会を持ち、情報交換をしながら課題を共有し、解決に向けた取り組みを行っています。保健師、児童相談所、療育センター、児童家庭支援センターとの連携、意見交換も行っていきます。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。
<p><コメント></p> <p>自治会会長、地域住民の見守り隊、民生委員・主任児童委員等の方々に夏祭りなどの園イベントに参加していただき、情報交換をして地域社会の視点からのニーズ把握に努めています。地域の子育て世代参加の園イベント(あそびの広場、にこにっこ等)開催後はアンケートを取り、地域の子育てニーズを把握することができます。地区の祭り等への園児・職員の参加のほか、離乳食講座や保育相談などもニーズを把握する機会と捉えています。</p>	
【27】	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。
<p><コメント></p> <p>麻生区保育総合支援担当と連携して地域のニーズを把握し、麻生区のセンター園として事業を計画・実施しています。具体的には「親子でランチ」、「園庭開放」、「遊びの広場」、地域の父と子が参加する「にこにっこ白山」、「園見学」等に取り組んでいます。</p> <p>地域のイベントや防災訓練等に子どもと職員が参加し、地域の活性化に貢献しています。保育園の遊具や絵本の貸し出し、保育士・看護師・栄養士の出張講座や公・民の保育士を対象とした公開保育などで園のノウハウを伝えています。災害時には、乳幼児に適した施設・設備や支援機能の場としての受け入れ態勢を準備しています。</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針で子どもを尊重した保育について明示し、実践で検討をしながら子どもは同一人の人間として接することを心がけた保育をしています。</p> <p>外部研修の受講、園内研修で人権について考える機会を毎年持ち、保護者へも懇談会やお便りで周知、啓発しています。職員は人権セルフチェックによって日々の子どもに対しての関わりを振り返り、小グループ討議などで子どもを尊重した保育の実践に努めています。</p>		
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護について職員間で確認し、研修を行うなど理解を進めています。具体的にはトイレの個室確保、おむつ交換の位置、着替え時のカーテン、プール指導のときの目隠し、医療的ケア児は別室での処置を行う等、限られた環境の中で職員が工夫して子どもにとって快適な環境を提供するようにしています。</p> <p>園内の写真撮影や配布物への掲載、個人の記録の管理等には注意をはらい保護者にも理解してもらうよう努力しています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b

<コメント> 地域の子育て世代にはホームページへの掲載やイラストを多くして分かりやすくしたチラシ(白山保育園のごあんない)などで情報を発信しています。 保育園の見学希望は常時受け入れていますが見学は少人数で行い、入園希望者には説明会資料があり、説明会ではスライドや写真を使って分かりやすい表現で丁寧に説明しています。 ホームページは適宜、園のしおりや説明会資料などは毎年見直しています。		
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> 保育の開始にあたっては重要事項説明書を提示し、丁寧に説明しています。 入園後の面談は保護者の就労状況に合わせた保育時間を園長面談で決定、不安のないように親切に伝え、保育時間、慣れ保育の時間等は書面で伝えています。 重要事項説明書の内容の変更及び個別の保育内容等の変更は事前に文書と口頭で説明しています。 特に、配慮が必要な保護者には複数で対応する、必要な場合は通訳・手話通訳を手配して対応をしています。		
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 転園等があった場合は、市内の公立であれば児童票の引継ぎができるようにしています。異動があるなどの理由で担当者は設置していないが、市内の転園に限らず、いつでも相談に来てほしいということは必ず伝えています。 引継ぎや相談対応がいつでもできるように児童票などの記録文書を残しています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント> 保育説明会、懇談会、保育参加・参観、個人面談、保護者会等を行い、保護者の思いを受け止めたり行事後にアンケートで要望を把握して会議で課題を検討・共有し、改善に取り組んでいます。 乳児においても子どもの表情や振る舞いで満足していると感じるような保育に努めています。保護者会では要望を聞くだけでなく信頼関係を築き、新しい遊具の導入や移動動物園の開催など保育の質と子どもの満足向上につながる協力を得ています。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント> 重要事項説明書で第三者委員による苦情の受付・解決の仕組みが記されロビーにも掲示し、意見箱の設置により苦情を申し出しやすい工夫をしています。 「苦情解決要綱」で苦情解決のプロセスが記され、職員で情報共有し改善策等は迅速に対応するようになってはいますが、実際の苦情件数は殆どありません。苦情は可能な限り公表しますが、個人が特定できるようなものは公表を控えています。		
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント> 保育内容説明会、懇談会等の機会に、相談や意見表明の方法について説明をしています。 連絡帳のほか送迎時に保護者とのコミュニケーションが取りやすい雰囲気心がけています。また、担任でなくても園長、園長補佐、フリー保育士等にも相談できることを伝えています。 発達相談支援コーディネーター(7名)に相談ができることを保育説明会の資料やお便りで知らせ、玄関にコーディネーターの応援メッセージ付きしおりと相談メモの投函箱を置いています。		

【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>意見箱を設置しているほか、行事、保育参観等のアンケートで意見・要望を聞いています。保護者が相談しやすく意見を述べやすい環境を作るように心がけ、相談を受けたときは傾聴に努め、記録を取り、園長や職員に報告をしています。相談、意見をいただいたときは、前向きにとらえるようにして職員で検討し改善に向けて迅速に対応しています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>事故発生時の対応と安全確保についてはマニュアルを基に職員に周知されています。危険などに気づいた職員が「ヒヤリハット検証記録」を記入し、看護師を中心に集計・分析して職員の意識喚起をしています。事故の場合は発生した翌日に話し合いを持ち、再発防止に向けた改善策の検討・実施を行うようにしています。安全点検を実施し、心肺蘇生法や嘔吐処理などの保育士として理解すべきことの研修を行っています。</p>		
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>川崎市の「健康管理マニュアル」に基づいて感染症予防や発生時対応の取組を行っています。時期を見て感染症についての園内勉強会を行い、外部研修に参加する機会を作っています。感染症の予防について保護者にお便りや掲示で情報提供や協力依頼を行い、家庭での感染防止に努めています。感染症対策として、園舎に入る人の体温測定と手指消毒及び園舎内・園庭の消毒をきちんと行っています。</p>		
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>災害時の対応体制は決められ、「川崎市震災対応マニュアル」をはじめ文書化されています。毎月、地震・火災・風水害を想定した防災訓練を行い、消防訓練は年2回消防署に事前の計画書と事後の報告書を提出しています。安否確認の手段の一つとして、保護者に伝言ダイヤルを試すことができる日を案内し馴れておくように勧めています。備蓄品は担当者が確認をし、定期的に確認と入れ替えを行い、アレルギー対応品も備蓄しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>川崎市「保育の質ガイドブック」に明示されている内容を標準的な実施方法と捉え、保育実践を行っています。「保育の質ガイドブック」を職員それぞれが1冊持ち、周知されています。標準的な実施方法が基になります。子ども、保護者、保育者の状況により臨機応変に保育を展開しています。月案、週案を通して保育実践の振り返り・確認をしています。</p>		
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p>		

<p>保育の実施方法の見直しは週、月、期ごと、年間ごとに職員で検討し必要に応じて実施方法の変更をしています。日誌の振り返りを週末に、月間指導計画は月ごとに、年間指導計画の振り返りは4期に分けて評価・改善を行い、日々の振り返りが年度間の振り返りにつながるよう連続性を大切にする中で職員全員が質の高い保育を目指しています。各々の振り返りは会議等において職員間で検討し意見を出し合い標準的な実施方法の検証を行っています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>乳幼児に関しては、子どもの姿を見ること、子どもを取り巻く環境を把握したうえで、様々な職種、立場の職員が検討して個別指導計画が策定され、保育が提供されています。配慮が必要な子どもには毎月の指導計画が策定され、「観察個人記録」に記録されます。支援困難ケースについてはケース検討・カンファレンスを行い、子どもや保護者の支援を全職員で考えた個別支援計画によって対応しています。</p>		
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しについては時期を決め、職員の評価・反省を活かして改善・見直しを行っています。年間の指導計画は期ごとに見直しを行い、年度末に再確認をして次年度の指導計画に反映しています。保育説明会、懇談会等で保護者の意向を把握し、指導計画の見直しに反映し、行事の変更については保護者会との協議をもって行っています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>記録の様式は市で統一されており、記録をもとに職員会議等で確認・共有されています。記録内容や書き方について説明書があり、お互いに学びあいながら適切に記録されるようにしています。情報内容によって、ミーティングノート、保健日誌、児童票、会議記録等に記載し、キャビネット内のファイルに整理され職員が参照できるようにしています。</p>		
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関しては川崎市の規定と指示により、個人情報の取り扱いについては十分注意するように職員に徹底し、毎日2重、3重にチェックを行い、漏れがないようにしています。個人情報に係る書類等は鍵付きの書庫に収められ、パソコンは鍵付きワイヤーで机に固定され、パソコン内のデータのコピーや持ち出しができないように管理されています。</p>		